# 滋賀県立琵琶湖博物館　別館　団体交流室②　ご利用の手引き

２０２５年４月～

## １．利用できる団体

・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を含む団体
・特別支援学校、養護学校、特別支援学級等の学校団体
・介護・介助を必要とする方を含む団体

## ２．利用のしかた（お願い）

・昼食休憩スペースとしてご利用ください。
・喀痰吸引や胃ろう注入、ストレッチなどの介護用としてご利用ください。
　排せつケアは、団体交流室②横の介護用ベッド付きトイレをご利用ください。

・飲酒、喫煙は固くお断りします。
・施錠できませんので、貴重品や荷物は置かないでください。
・避難経路を必ず確認してください。
・清掃美化に努めて、ゴミは必ず持ち帰ってください。
・使用後は、照明や空調設備の電源を必ず OFF にしてください。

## ３．利用できる日：

【 開館日の平日に限ります。（土日祝は、ご利用頂けません。） 】

## ４．利用のための手続き

（手順１）　団体利用申込書を提出してください。（FAXか郵送）
※「団体利用申込書」は、琵琶湖博物館HPよりダウンロードできます。

（手順２）　電話にて予約をしてください
（環境学習・交流係【学校連携】）０７７－５６８－４８１５
（雨天時のみの来館は、予約できません。）
※電話を受けた者に、以下の内容をお伝えください。
・団体交流室②の予約
・団体名と利用理由
・利用日時（別館の利用日と利用時間）と利用人数
※環境学習・交流係【学校連携】で対応します。
希望する時間帯を決めておいてください。
※２週間前までに予約をすませてください。
※他団体の予約により、ご利用できない場合があります。

## ５．団体交流室②の紹介
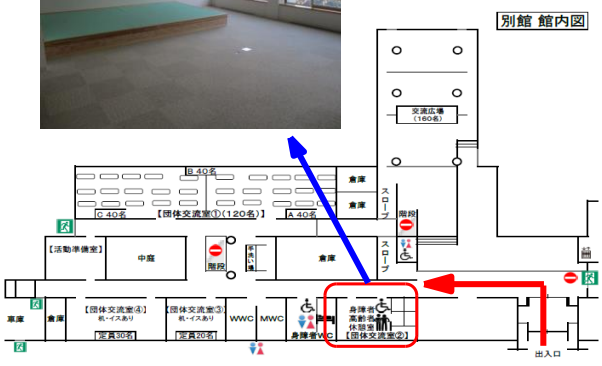
・本館の向かい正面にある別館内にあります。
（本館から約 20m）
・別館出入口から左へ約５ｍにあります。
・約３０畳のスペースです。
・こあがりスペースがあります。
（縦２．５ｍ、横５ｍ、高さ 40cm）
・テーブルと椅子があります。